

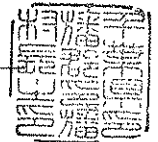


印都第148号

平成19年5月9日

国土交通省道路局長 様

印旛村長 佐藤 榮



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり意見書を提出いたします。

<担 当>

印旛村都市建設課建設係

笛田

千葉県印旛郡印旛村瀬戸 554-1

電話 0476-98-1114

FAX 0476-98-3042

本村は昭和50年代以降、周辺地域の進展によって急増する交通需要に対応するため、開発や国県道の整備に併せた幹線道路整備を実施しているものであるが、狭あいや屈曲した道路の安全対策及び歩行者のための安全な空間確保においては未だ十分な状況ではない。

最近では大型車交通量の急増や生活道路への通過交通などにより道路の損傷頻度が著しく、道路施設の修繕対策に苦慮している状況である。

また、本村は周囲を沼や水路に囲まれている地理的な条件から橋梁が多く、財政状況が厳しくなる中で、適切な管理ができなくなる恐れが生じている。

このような状況から今後の道路政策として、広域的な幹線道路については整備促進を図り、地方管理の既存道路についても交通安全対策や舗装・橋梁などの適切な管理が行えるよう、技術的及び財政的な支援の充実を図っていただきたい。

所属 印旛村都市建設課

電話 0476-98-1114